

今回は4点、「選挙公報の配布について」「新型コロナワクチン接種について」「尼崎市立歴史博物館について」「AI オンデマンドバス交通について」質問致します。

1点目「選挙公報の配布について」お伺い致します。

公職選挙法第170条【選挙公報の配布】では、選挙公報は、都道府県の選挙管理委員会の定めるところにより、市町村の選挙管理委員会が、当該選挙に用うべき選挙人名簿に登録された者の属する各世帯に対して、選挙の期日前2日までに、配布するものとして定めています。

総務省「投票環境の向上方策等に関する研究会」がまとめた報告によると、平成28年度2月「第18回統一地方選挙全国意識調査」では、選挙公報を目にした人は有権者の25%、4分の1しかいませんが、投票の役に立った物では候補者の新聞広告7.4%、テレビ政見放送8.8%、候補者のポスター9.9%、街頭演説11.8%、そして選挙公報が1番で17.3%以上となりました。

選挙公報は、ポスターや街頭演説などと比べて目にする機会は少ないですが、投票される方には最も求められている情報です。

11月26日に報道があった、10月31日執行の神戸市長選挙と衆議院選挙で、須磨区内の約1万9千世帯、区内の全世帯の4分の1に選挙公報が配られておらず、委託業者が一部をシュレッダーにかけて廃棄、残りは倉庫に放置されており、兵庫県知事選でも約1万部の積み残しがあり、委託業者がシュレッダーで廃棄したと神戸市須磨区選挙管理委員会は発表しています。

選挙公報の配布する方法は自治体により様々ですが、本市ではシルバー人材派遣センターに委託して配布をしています。

選挙公報の配布開始日は県から公報の納品された日、委託業者に依頼した日で、この時の配布開始日は10月25日で、配布完了日が28日でした。私は、今回の選挙公報の配布について、「配布完了予定日より完了日が遅れた場合、遅れた理由」「配布が完了しなかった場合、未配布枚数」等の政務調査を依頼しており、田能3丁目の配布員が体調を崩し、代理の方が配布したため、一部配布漏れが田能3丁目で10件あったと回答をもらいました。

Q1-1: ここで質問致します。

市民の方より、塚口町5丁目の住宅と東園田町2丁目、4丁目、5丁目の店舗住宅にも選挙公報が届いていないと問合せを受けました。

田能以外に、この地域も漏れがあったのではないですか。

2点目「新型コロナワクチン接種について」質問致します。

尼崎市保健所に確認したところ、11月30日までのコロナワクチン推定接種回数は約69万回で、接種後に接種部の疼痛や発熱、頭痛などの症状が出られた方が多数おられたかと思いますが、副反応疑いの報告数は70件、症状の重い方は17人おられ、そのうち死亡例は2件となっています。

しかし、厚労省のホームページの「新型コロナワクチン接種と、接種後の死亡事象との因果関係に関する現時点での考え方」の文面に、「これまでの死亡事例を個々に科学的に評価した結果、現時点では、「mRNA ワクチンとの因果関係がある」と結論づけることのできた事例は認められない。」と、掲載されています。

本市の状況について、保健所に尋ねると、「本市の医療機関により国に報告が上がったのがこの 2 件であるが、因果関係は結論づけられない。」と回答がありました。

接種との因果関係が疑われている心筋炎・心膜炎ぜん息、アレルギー反応等重度の過敏症の既往症のある方が副反応を考え、接種しないと言われる方がおられます。

Q 2 - 1 : 先日、持病があり、ワクチン接種をされていない方からご相談がありました。

バスツアーに参加しようとされ、ワクチン接種証明書がないと参加できない、接種していない人は PCR 検査の陰性証明の提示を求められ、PCR 検査が受けられる病院を教えてくださいとのことで、保健所にお聞きしました。

把握していないとの回答でしたので、お住まいの地域の病院を調べました。

病院によっては熱がないと検査はできない。また、検査可能でも 2 万 2 千円から 2 万 4 千円程の実費負担がかかります。

結局、その方はバスツアーを諦められました。

ワクチン接種は「努力義務」とされています。

しかし、兵庫県では GO TO キャンペーンを推奨しています。

本市でワクチン接種率は約 8 割ですが、

事情があり、ワクチン接種が出来ない方に対しての救済措置をどのように考えておられますか。

3 点目「歴史博物館について」お伺い致します。

コロナ禍に、歴史博物館は昨年 10 月 10 日にオープンして、約 1 年が経ちました。

専門職（アーキビスト）が配置されており、全国で 190 人おられる認証アーキビストの方が歴史博物館に 5 名もいらっしゃいます。

先月、第 1 回特別展「花開く江戸絵画―城下にぎわうころに―」が開催中に、地域の方と伺った際、公文書館機能について、歴史的公文書や貴重な史料は湿度管理や酸化しないように中性紙の保存箱に保管されているバックヤードを案内していただき、貴重な体験を致しました。

令和 2 年度に歴史博物館に見学に行った学校団体は、難波の梅小学校 3、4 年生、金楽寺、明城、成文、園和小学校 3 年生、杭瀬小学校 6 年生、県立阪神特別支援学校分教室高等部の 7 校で 670 人です。小学校 3 年生の 3 学期の 1 月から 3 月にかけて、昔の暮らしの授業を行うので、小学校 3 年生が校外学習に選ぶ学校が多いと思います。

以前の文化財収蔵庫の時は、年に約 20 校が校外学習に来ていたそうです。

コロナ禍以外に見学数が減っている理由の 1 つに、雨が降った時にお弁当を食べるスペースがないことです。

Q 3 - 1 : 質問します。生徒達が雨の日でもお弁当が食べられるように何か工夫する

お考えはお持ちでしょうか。

また、別の問題として、尼崎城から歴史博物館、寺町、三和商店街を周遊して・・・とPRしても、歴史博物館にも尼崎城にも飲食店はなく、開明庁舎まで行かないとカフェはありません。

歴史博物館の敷地内に40台駐車できる城内地区駐車場があります。

この1年間で利用者が多かったのは城址公園でのマルシェイベントと明城小学校の体育大会が行われた日だけとお聞きしました。

Q3-2: 駐車場の一部をカフェや飲食スペースにして観光に来られた方が、休憩できるようにされてはいかがでしょうか。

4点目「AI オンデマンドバス交通について」質問致します。

オンデマンドバスとは、路線バスのように規定の経路や時刻表がないバスとタクシーとの中間的な位置づけの予約型のバスです。

乗り合いを発生させることで、利用者の予約に応じて効率的にリアルタイムな運行をすることができます。

Q4-1: 高齢者の自動車・自転車事故も増加しており、オンデマンドバスの需要はあると考えます。

7月31日に阪神バスの路線改編、ダイヤの見直しがされましたが今後、高齢化が進む中で買い物や通院の交通手段として、障がい者児や車椅子対応の移動手段としても長時間のバス乗車の負担がなく、効率よく移動できる、新しい移動手段の導入を検討していただきたいと思いますがご見解をお聞かせ下さい。

【一問一答】

Q1-2: 県のホームページに選挙公報が出たら、ホームページは即公開できます。

何故、市のホームページにリンクを貼らないのか、SNSを使わないのか、理由を教えてください。

Q1-3: 期日前投票所の数は増加してきており、設置場所も駅やショッピングモール、大学等有権者の生活環境に合った場所への設置が見受けられます。

現在、期日前投票率は約20%に上がっており、候補者や裁判官の広報誌が届くまで分かりません。期日前投票を利用せざるを得ない方は、候補者のことが分からないまま投票することになります。特に、裁判官の国民審査の情報がなく、期日前投票に行かれる方は判断に困るとお聞きします。公示されたら少しでも早く候補者や裁判官の情報を市のホームページ上で公開するべきと考えますがご見解をお聞かせ下さい。

Q1-4：近年、「チラシお断り」を掲示しているマンションが多く、選挙公報も同様に扱われ配布が拒否されるケースが他都市で発生しています。
本市において同様の報告はありますか。また今後、起こればその場合の対応はどうされるのですか。

Q1-5：今回の投票は、衆議院小選挙区、比例代表、最高裁判所裁判官国民審査の3枚の投票で、期日前投票会場の塚口さんさんタウンは、3カ所分の投票台に3つの投票箱を設置すると、狭くなり、行き交うスペースもなく、密だったとお聞きしました。
今後、生涯学習プラザを期日前投票所に増やすお考えはありませんか。

Q2-2：次に「ワクチン接種について」お伺いします。
先月の予算特別委員会総務分科会でワクチン接種をしている、していない、の差別はあってはならないことであり、啓発に取り組むと答弁されていますが、こういった啓発をお考えですか。
具体的にお答え下さい。

Q3-2：「歴史博物館」についてお伺いしますが、「歴史博物館」はどの程度、教育環境に必要だとお考えですか。

Q3-3：アーカイブズの職員の方は、史料の調査・収集・整理・公開まで行われています。ボランティアの方々も、古文書整理や撮影を行われていますが、
職員、ボランティアだけでは追いつかないですし、後世に残していくため、今後、業務に対応していくにも、これらの膨大な資料を何年計画で計画立てて整理をしていくのか、いつ頃を目処に考えているのですか。
また、人員の増加、今後の職員育成について、どのように考えておられますか。

Q3-4：公文書管理に関する条例を制定している自治体は少なく、市立公文書館としては国内2番目に設置され、全国で約30か所しかない基礎自治体の公文書館のうちの1つが本市の歴史博物館です。

12月3日から27日まで現在、「(仮称) 尼崎市公文書管理条例の制定」についてパブリックコメントが現在募集されており、令和4年4月に施行予定です。
施策の検討経過では、文書管理のあり方についての審議の中で、市に対して指定管理者の文書管理の適正化のための必要な施策を講ずる義務を規定することが妥当と、10月18日に尼崎市公文書管理制度審議会の答申が出ております。

質問いたします。この指定管理者の文書管理の適正化のための必要な施策について、条例施行後、どのように具現化することを予定しているのかお聞かせ下さい。

Q4-2：最後に「AI オンデマンドバス交通について」お伺いします。
阪神バスの乗客は6~7割まで回復したとお聞きしましたが、
コロナ禍における阪神バスの利用状況と要因についてお聞かせ下さい。

Q4-3：大阪では生野区と平野区でオンデマンドバスの社会実験が行われています。
手を挙げ、やる気のある企業の参入、社会実験したい民間事業者がおられるはずですが。
市から財源は出ませんし、市が行う作業としては運輸の許可と広報活動だけでやらない理由はありません。
市民にとってオンデマンドバスは、便利なもので後々良い政策となるものです。
スキーム図を作って、まずは高齢化率が高い地域や交通不便地域に、社会実験を検討されては
いかがでしょうか。ご見解をお聞かせ下さい。

Q4-4：本市は東西に阪急電鉄、JR、阪神電鉄と横移動には大変良いのですが、南北の移動が課題であります。
本市の南北の移動問題について、他のお考えをお示し下さい。